

## 鳥取市市政改革プラン実施計画 (案)

## 柱1 効率的な執行体制の構築

## 施策1-1 人材育成と人材確保

## 細施策1 職員一人ひとりの能力向上

- 1 11110 職員の施策立案・事務能力の向上  
2 11120 若手職員の活躍推進

## 細施策2 優秀な人材の確保

- 3 11210 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

## 施策1-2 組織体制の強化と働き方改革

## 細施策1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

- 4 12110 市民ニーズに応える地区公民館の推進  
5 12120 業務の効率化・簡素化の推進  
6 12130 適切な労務管理による時間外削減  
7 12140 テレワークの導入

## 柱2 民間活力による事業推進

## 施策2-1 民間の創意工夫を活用した事業推進

## 細施策1 公民連携と外部委託の推進

- 8 21110 地区公民館の地域運営  
9 21120 公民連携デスク活用の推進  
10 21130 指定管理者制度の見直し

## 施策2-2 多様な主体との協働の推進

## 細施策1 地域との連携、協働のまちづくり

- 11 22110 地域運営組織との連携  
12 22120 地域学校協働活動の推進

## 細施策2 教育機関との連携

- 13 22210 高等教育機関との連携

## 細施策3 自治体広域連携

- 14 22310 自治体間の広域連携の推進

## 柱3 公共施設マネジメントの推進

## 施策3-1 公共施設のファシリティマネジメントの推進

## 細施策1 ファシリティマネジメントの推進

- 15 31110 再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進  
16 31120 公共施設譲渡の推進

## 細施策2 施設の活用

- 17 31210 民間資源の利活用  
18 31220 市有財産の利活用

## 柱4 スマート自治体の実現

## 施策4-1 行政事務のデジタル化

## 細施策1 行政のデジタル化の推進

- 19 41110 庁内ゼロペーパーの推進

## 細施策2 業務の効率化

- 20 41210 ICTツールを活用した業務の効率化  
21 41220 地区公民館のLGWAN環境等の充実  
22 41230 キャッシュレス化への対応  
23 41240 行政キオスク端末の導入

## 細施策3 行政の透明性、広報戦略

- 24 41310 デジタル広報媒体の活用拡大

## 細施策4 市民サービスの向上

- 25 41410 ICTツールを活用した市民の利便性向上  
26 41420 避難所運営のDX化

## 施策4-2 再生可能な資源の有効活用

## 細施策1 GX、SDGs

- 27 42110 公共施設の再生可能エネルギーの活用  
28 42120 不用品の販売(大型ごみ、不用備品)  
29 42130 森林由来J-クレジットの創出・活用の検討

## 柱5 エビデンスに基づく行財政経営

## 施策5-1 効果検証に基づく政策判断

## 細施策1 効果検証に基づく政策判断

- 30 51110 EBPMに基づく選択と集中の予算編成  
31 51120 行政経営システムの導入  
32 51130 オープンデータの活用

## 施策5-2 健全な財政基盤の確立

## 細施策1 歳入の確保

- 33 52110 基金運用の最適化  
34 52120 未収金の削減  
35 52130 市県民税に係る課税ベースの拡大(個人住民税)  
36 52140 市県民税に係る課税ベースの拡大(法人市民税)  
37 52150 固定資産税(償却資産)の調査  
38 52160 ふるさと納税の推進  
39 52170 広告事業のさらなる拡大

## 細施策2 受益と負担の適正化

- 40 52210 使用料・手数料の見直しのルールづくり

## 細施策3 歳出の削減

- 41 52310 補助金等適正化の推進  
42 52320 計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理  
43 52330 庁内備品の共同利用

## 施策5-3 公営企業・外郭団体の健全経営

## 施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

- 44 53110 外郭団体の経営健全化  
45 53120 鳥取市土地開発公社所有財産の利活用  
46 53130 公営企業の経営健全化(市立病院)  
47 53140 公営企業の経営健全化(水道局)  
48 53150 公営企業の経営健全化(下水道)

新市政改革プラン実施計画案 総括表

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容		実施期間（■の年度）						
1 効率的な執行体制の構築	1-1 人材育成と人材確保											
	1	1 職員一人ひとりの能力向上										
		11110	職員の施策立案・事務能力の向上	本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。 採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。					研修が身に付き業務に活かせると回答した割合：90%			職員課
				・研修等内容の検討		R7	R8	R9	R10	R11	-	
				・研修等の実施		R7	R8	R9	R10	R11		
		11120	若手職員の活躍推進	若手職員が組織横断的に活動できる体制の確立。 本来業務以外の業務でも積極的に取り組んだことに対し、成果実績に応じた人事評価への適切な反映。					業績評価において「本来業務以外の業務への積極的な取り組み」の加点を受けた割合：3%			行財政改革課
				・若手職員活躍機会の場検討		R7	R8	R9	R10	R11	-	
	・若手職員活躍機会の場の創設（職員提案制度などの活用）			R7	R8	R9	R10	R11				
	・評価項目・内容の妥当性検討			R7	R8	R9	R10	R11				
	・見直し検討		R7	R8	R9	R10	R11					
	2 優秀な人材の確保											
	3	11210	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う 優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う					一般事務A（大学卒業程度）の合格倍率：4.0倍			職員課
・効果的な情報発信検討				R7	R8	R9	R10	R11	-			
・PR動画作成				R7	R8	R9	R10	R11				
・採用試験の見直し検討				R7	R8	R9	R10	R11				

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容		実施期間（■の年度）						
1 効率的な執行体制の構築	1-2 組織体制の強化と働き方改革											
	4	12110	市民ニーズに応える地区公民館の推進	地区公民館を拠点とした地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を選定し、重点的に支援する。モデル地区の事例は全地区で共有を図り、市内全域への波及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制のあり方も検討していく。					モデル地区事業の実施 (地域防災/地域共生社会の拠点) ：各テーマ年1地区			危地協 機域働 管福推 理社進 課課課
				・モデル地区事業体制の構築、モデル地区選定	R7	R8	R9	R10	R11	-		
				・モデル地区事業（地域防災の拠点）	R7	R8	R9	R10	R11			
				・モデル地区事業（地域共生社会の拠点）	R7	R8	R9	R10	R11			
	・取組内容の検証・共有	R7	R8	R9	R10	R11						
	5	12120	業務の効率化・簡素化の推進	事務事業評価・決算等に基づく見直し等を行い、事業の再構築を行う。 社会情勢の変化等に伴い、必要性や効果が薄れたものや、効果が低いと考えられる事務事業については廃止・縮小や事業の統合などを検討する。（デジタル化、DX推進によるものは他の実施計画）					当初予算編成時における事務事業の廃止・縮小・統合			課行、 財政 職員改 員改革 課課
				・予算編成作業前における廃止・縮小・統合事業の仕分け	R7	R8	R9	R10	R11	91,909		
				・予算編成における事業の再構築	R7	R8	R9	R10	R11			
	6	12130	適切な労務管理による時間外削減	乖離リストによる注意喚起の運用徹底、時間外勤務の多い職場の所属長との面談により、原因分析と効果的な対策を行う。 残業時間ゼロを目指し、完全退庁に向けた取組を実施する。 繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を図る。					完全退庁による時間外勤務時間の削減率：5%			職員課
				・勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック	R7	R8	R9	R10	R11	17,153		
				・時間外申請と退勤時間の乖離がある所属への指導	R7	R8	R9	R10	R11			
				・完全退庁に向けた取組実施	R7	R8	R9	R10	R11			
	・検証	R7	R8	R9	R10	R11						
	7	12140	テレワークの導入	多様な働き方を推進するために、テレワーク導入を検討する。					テレワーク時と出勤時での生産性の変化をアンケート集計し、生産性が向上したという回答の割合：30%			職員課
				・テレワークの対象とする業務の整理・検討	R7	R8	R9	R10	R11	-		
・試行的実施				R7	R8	R9	R10	R11				
・検証				R7	R8	R9	R10	R11				
・本格実施	R7	R8	R9	R10	R11							

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容		実施期間（■の年度）						
2-1 民間の創意工夫を活用した事業推進												
2 民間 活力 による 事業 推進	8	21110	地区公民館の地域運営	<p>地域の実情に合わせた特色あるまちづくりの推進と地域の事務負担の軽減を図る「一括交付金制度」の導入地区を拡大する。</p> <p>住民による柔軟な地区公民館運営を可能とする「指定管理者制度」の導入を検討する地域を支援する。</p>					<p>・一括交付金制度の活用 地区数:30地区（R11時点）</p> <p>・指定管理者制度の活用を希望する地区の制度導入率:100%</p>	地協 域働 福推 祉進 課課		
				・希望する地区におけるまちづくり一括交付金制度の活用		R7	R8	R9	R10		R11	—
				・希望する地区における指定管理者制度の活用		R7	R8	R9	R10		R11	
	9	21120	公民連携デスク活用の推進	<p>民間事業者等からの提案を募集し、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民生活の充実、まちの新たな価値の創出などにつなげる。</p> <p>併せて、デスクの成果検証や他の公民連携事業に関する事例研究を行うことで、デスクの運用について改善を図っていく。</p>					<p>年間の提案実現件数：5件</p>	協働 推進 課		
				・提案受付・連携事業の実施		R7	R8	R9	R10		R11	—
				・制度の改善		R7	R8	R9	R10		R11	
	10	21130	指定管理者制度の見直し	<p>指定管理者の公募について、事業者が積極的に参入・応募できる仕組みづくりを行う。</p> <p>複数の事業者が応募することにより競争性を高めるとともに、民間力の活用を促し施設の価値向上を図る。</p>					<p>複数の事業者から応募のある指定管理施設の募集数：30%以上</p>	行財 政改 革課		
				・運用方法の見直し・検証		R7	R8	R9	R10		R11	—
				・新たな運用方法の適用		R7	R8	R9	R10		R11	

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課	
				取組内容			実施期間（■の年度）				
2 民間 活力 による 事業 推進	2-2多様な主体との協働の推進										
	1 地域との連携、協働のまちづくり										
	11	22110	地域運営組織との連携	町内会等の加入促進、活動の活性化を図るため、自治会加入促進条例（仮称）を制定する。また、全庁体制で町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。	R7 R8 R9 R10 R11					庁内PTによる施策実施件数：年1件以上	協働推進課
				・自治会加入促進条例の先行事例調査・検討	R7	R8	R9	R10	R11	—	
				・町内会加入促進プロジェクトチーム設置・施策の実施	R7	R8	R9	R10	R11	—	
	12	22120	地域学校協働活動の推進	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域と学校をつなぐ役割となっている地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、地域学校協働本部を設置することにより、次代を担う子どもたちを社会総がかりで成長を支える。	R7 R8 R9 R10 R11					全小中義務教育学校56校区に地域学校協働活動推進員を配置。	生涯学習課
				・地域学校協働本部設置校区数の拡大	R7	R8	R9	R10	R11	—	
	2 教育機関との連携										
	13	22210	高等教育機関との連携	大学の専門的な知見を本市の施策や行政経営に取り入れることで、それぞれの実施効果を高める。また、地元大学については、行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深め、研究・教育力の充実に協力することで、大学においては学生から選ばれる大学となり、本市においては学生から選ばれるまちとなることで、若者定住の推進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図る。	R7 R8 R9 R10 R11					鳥取大学及び公立鳥取環境大学との連携事業の実施：毎年度各大学1件以上	政策企画課
				・各部局と大学との連携推進	R7	R8	R9	R10	R11	—	
3 自治体広域連携											
14	22310	自治体間の広域連携の推進	鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。	R7 R8 R9 R10 R11					連携事業のKPI達成率100%以上の事業数：毎年度50%以上	政策企画課	
			・自治体間連携の推進	R7	R8	R9	R10	R11	—		

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容			実施期間（■の年度）					
3 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト の 推 進	3-1 公共施設のファシリティマネジメントの推進											
	15	31110	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	施設の更新時期に関わらず公共施設の在り方を整理し、「縮充」（施設の規模は小さくなくてもあるは縮減しても機能は充実するという意味の造語）を図るため、エリアごとの基本方針の作成に取り組みます。					エリアごとの基本方針の作成率：100%		推進課 資産活用	
				・ワークショップなどの開催	R7	R8	R9	R10	R11	—		
				・エリアごとの基本方針の作成	R7	R8	R9	R10	R11			
		16	31120	公共施設譲渡の推進	令和6年度に「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針」の改訂を行い、所管課と連携し速やかに自治会等へ譲渡を進める。また、自治会等が不要と判断した施設については、用途廃止を行い未利用財産として利活用の検討を行う。					譲渡対象施設の譲渡数：99施設		推進課 資産活用
					・譲渡状況の確認	R7	R8	R9	R10	R11	—	
					・所管課との連携（助言等）	R7	R8	R9	R10	R11		
	2 施設の活用											
	17	31210	民間資源の活用	学識経験者、学校長、PTA組織の代表、FM担当などのメンバーからなる「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、最適な方向性の検討を行う。					自校プール施設の使用率〇〇%以下（R7に検討委員会で決定予定）		教育総務課	
				・学校プール施設のあり方に関する検討委員会での方向性等の整理・検討	R7	R8	R9	R10	R11	—		
				・民間スイミングスクールでのモデル事業の実施	R7	R8	R9	R10	R11			
				・学校プール施設に関する提言に基づく水泳授業の実施	R7	R8	R9	R10	R11			
	18	31220	市有財産の利活用	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用（売買等）を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売を活用し、広く全国の方に手軽に購入できるように取り組んでいきたい。					未利用財産の売却件数：15件		資産活用推進課	
				・未利用財産の抽出	R7	R8	R9	R10	R11	100,000		
				・入札等の実施	R7	R8	R9	R10	R11			
				・未利用財産の公開	R7	R8	R9	R10	R11			

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課	
				取組内容		実施期間（■の年度）					
4 ス マ ー ト 自 治 体 の 実 現	4-1 行政事務のデジタル化										
	1 行政のデジタル化の推進										
	19	41110	庁内ゼロペーパーの推進	<p>庁内ゼロペーパー推進方針に基づき、推進の土台となるインフラ整備、基本行動（出さない・持たない・求めない）の実践、組織で支え合うバックアップ体制を推進する。電子決裁や業務の電子化をさらに進めるとともに、庁内ネットワーク上の共有フォルダの整理方法をルール化し、効率的に業務を行える環境を整える。</p>					令和6年度の印刷経費から30%削減する	総務課	
				・推進の土台となるインフラ整備	R7	R8	R9	R10	R11		3,600
				・デジタル職員の育成、相談体制の推進、電子決裁化の推進	R7	R8	R9	R10	R11		
				・共有フォルダの管理ルールの徹底	R7	R8	R9	R10	R11		
	2 業務の効率化										
	20	41210	ICTツールを活用した業務の効率化	<p>業務にICTツールを活用する知識を年次的に職員に習得させ、市民サービスの向上や業務の効率化など、時代の変化に即応できる体制の構築を目指す。</p>					ICTツールによる削減 時間：令和11年度末時点で4,340時間	デジタル戦略課	
				ICTツールを活用した業務の効率化	R7	R8	R9	R10	R11		8,601
	21	41220	地区公民館のLGWAN環境等の充実	<p>内部事務システムを活用した業務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部事務システムでの勤怠管理に向け、地区公民館の実情に合わせた庶務事務システムの運用について検討し、システムを活用する地区公民館職員への研修を進め業務の効率化を目指す。</li> <li>・地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討及び職員研修を行い、地区公民館内で支払事務を完結させることを目指す。</li> </ul>					地区公民館職員による内部事務システムの活用 100%	協働推進課	
				・運用方法の検討	R7	R8	R9	R10	R11		-
				・体制構築（マニュアル整備・研修）	R7	R8	R9	R10	R11		
				・運用・改善	R7	R8	R9	R10	R11		
	22	41230	キャッシュレス化への対応	<p>市民の利便性を向上させるため、未導入窓口のニーズを踏まえた上でキャッシュレス可能な窓口を拡充します。</p>					決済可能窓口の拡充：令和9年度	出納室	
				・未導入窓口のニーズ確認・導入検討	R7	R8	R9	R10	R11		-
				・導入準備	R7	R8	R9	R10	R11		
				・キャッシュレス決済の運用	R7	R8	R9	R10	R11		
	23	41240	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入	<p>本庁舎に1台、総合支所用に1台（各総合支所を順次移設）、窓口付近に行政キオスク端末を設置し、窓口来庁者のうち行政キオスク端末で対応可能な証明発行の方に庁内設置機への案内と操作説明を行い、以後のコンビニ交付へ誘導し、市民の利便性の向上と繁忙期の窓口の混雑緩和に繋げる。</p>					コンビニ交付全体の利用率 R7:33.1%、 R8:34.4%、R9:35.7%、 R10:37.0%、R11:38.3%	市民課	
				・行政キオスク端末の運用	R7	R8	R9	R10	R11		-
				・運用結果を踏まえ総合支所分を移設	R7	R8	R9	R10	R11		
			・周知・広報	R7	R8	R9	R10	R11			
			・市民総合窓口等の在り方について見直し	R7	R8	R9	R10	R11			

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組		個別成果指標 効果額（千円）	担当課						
				取組内容	実施期間（■の年度）								
4 ス マ ー ト 自 治 体 の 実 現	24	41310	デジタル広報媒体の活用拡大	3 行政の透明性、広報戦略		市が管理する主なSNS のフォロワー（登録者） 数：70,000人（令和11年 度）	広 報 室						
				○各種公式SNS登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（CATV）、テレビスポットCM、庁舎内モニター等による市公式SNSの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるPR活動 ・シテプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式SNS登録者拡大キャンペーンの展開 ○本市における広報戦略の策定									
				・広報戦略の策定				R7	R8	R9	R10	R11	—
				・各種公式SNS登録者の拡大				R7	R8	R9	R10	R11	
				4 市民サービスの向上				41410	ICTツールを活用した市民 の利便性向上	行政手続きや市民からの相談業務を迅速かつ安定的に行うことができるよう、様々なICTツールを比較検討しながら導入し、市民サービスの向上を目指す。		オンライン申請件数 ：66,000件（令和11年 度）	デ ジ タ ル 戦 略 課
				・オンライン申請の推進						R7	R8	R9	
	・公共施設のオンライン予約・オンライン決済の推進		R7	R8	R9	R10	R11						
	・本庁と支所等をつなぐオンライン相談窓口の設置検討		R7	R8	R9	R10	R11						
			・窓口DXによる来庁しない、書かない窓口の実現		R7	R8	R9	R10	R11				
	26	41420	避難所運営のDX化	現状と課題を踏まえ、避難者受付や入退管理等の業務をデジタル化することにより、入場時の混乱の回避など避難しやすい環境を構築するとともに、避難所運営に従事する職員をより避難者支援業務に振り向けることで、避難者の安心安全の向上に資する。		避難者カードの入力のデ ジタル化導入率：100%		危 機 管 理 課					
				・避難所における情報取得・管理の現状把握・課題整理		R7	R8		R9	R10	R11	—	
				・改善方法の検討（関係者調整）		R7	R8		R9	R10	R11		
・改善策の試験的導入（試行運用・調整）				R7	R8	R9	R10		R11				
・本格導入				R7	R8	R9	R10		R11				



柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容		実施期間（■の年度）						
4 ス マ ー ト 自 治 体 の 実 現	4-2 再生可能な資源の有効活用											
	27	1 GX、SDG s										
		42110	公共施設の再生可能エネルギーの活用	土地や屋根を利用しなくても太陽光発電が可能なペロブスカイト太陽電池（フィルム型）を公共施設に導入することで、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、公共施設に蓄電システムの設置も進め、エネルギーの自家消費型による運営を実施することで温室効果ガスの削減を図る。公共施設の建替や大規模改修などを行う場合には、ZEB化をはじめ断熱リフォームや高効率照明・空調設備を導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を展開する。					令和11年度温室効果ガス 排出量17,368(t-CO <sub>2</sub> )			生 活 環 境 課
				・ペロブスカイト太陽電池を公共施設に導入の検討・導入	R7	R8	R9	R10	R11	—		
				・再生可能エネルギーを整備している公共施設への蓄電池の導入	R7	R8	R9	R10	R11			
				・公共施設の建替や改修時に、省エネ型の照明や高効率空調機の導入	R7	R8	R9	R10	R11			
		42120	不用品の販売（大型ごみ、不用品）	不要品リユース事業を行っている民間事業者と連携して、家庭で不要となった家具等の粗大ごみ物を民間事業者を通じて無償譲渡・販売することで、リユース意識の向上を図り、ごみの減量化や循環型社会の実現を促進する。					大型ごみの年間排出量)10%削減（令和11年度）			生 活 環 境 課
				・先進地自治体の調査等	R7	R8	R9	R10	R11	—		
				・連携する事業者の選定	R7	R8	R9	R10	R11			
				・民間事業者を活用した不用品のリユース	R7	R8	R9	R10	R11			
29	42130	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	森林管理を通じてCO2の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットのひとつであるJ-クレジット制度を活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進し二酸化炭素の吸収源の確保を図る。					クレジット創出及び販売			林 務 水 産 課	
			・プロジェクト申請・登録	R7	R8	R9	R10	R11	4,000			
			・クレジット販売	R7	R8	R9	R10	R11				

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組						個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容			実施期間（■の年度）						
5 - 1 効果検証に基づく政策判断													
1 効果検証に基づく政策判断													
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	30	51110	EBPMに基づく選択と集中の 予算編成	当初予算の要求にあたり、新たな政策の事業化を要求する際には、①政策立案の前提となる行政課題の現状認識に対する客観的根拠に基づく資料の作成、②手段や目的を整理し、事業の評価を事前に設計しておくこと、③複数年にわたる事業化を希望する場合は前提となるデータが常に最新となるよう年度ごと施策の根拠となるデータを明示すること、の3点を担当課に求めることとする。						全ての新規政策事業がEBPMの取り組みを踏まえた立案となっていること	行 財 政 改 革 課		
				・ 予算要求の際に求める新規施策の要求方針の作成			R7	R8	R9	R10		R11	18,303
				・ 各課からの資料に基づいた新規施策の財政査定			R7	R8	R9	R10		R11	
	・ 事業化した施策の継続を判断するための効果検証（査定）			R7	R8	R9	R10	R11					
	31	51120	行政経営システムの導入	予算・組織の管理部署（企画・財政・人事）の連携を強化する体制を構築する。 予算編成時において、政策の方向性やそれに伴う組織等について、企画・財政・人事等の管理部署が調整し、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最適化を推進する。						企画・財政・人事担当部署の連携による予算編成方針等の決定	課、 職 員 課  課、 行 財 政 改 革 企 画		
				企画・財政・人事担当部署の連携強化			R7	R8	R9	R10		R11	—
	32	51130	オープンデータの活用	国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を自治体標準オープンデータセット形式で公開するとともに、各課が保有する情報の更なるオープンデータ化を進める。						国が示す行政情報の推奨形式での公開：100%	デ ジ タ ル 課		
				・ 自治体標準オープンデータセット形式での公開			R7	R8	R9	R10		R11	—
				・ 市が保有するデータのオープンデータ化			R7	R8	R9	R10		R11	

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課			
				取組内容			実施期間（■の年度）						
5 - 2 健全な財政基盤の確立													
1 歳入の確保													
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 政 財 政 経 営	33	52110	基金運用の最適化	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指す。					見積合わせの実施回数： 15回（年3回／5月、6月、8月）  12,000	出納室			
				・市場情報のリサーチ			R7	R8			R9	R10	R11
				・より効率的な運用方法の選択			R7	R8			R9	R10	R11
	34	52120	未収金の削減	債権管理方針及び徴収計画に定めた目標を達成できるよう定期的なヒアリングの実施により進捗管理を行い、取組みの検証及び改善により、未収金の削減を図ります。また、研修会の実施により、債権管理に必要な知識の普及、ノウハウの継承に努める。					収納推進課が徴収事務の移管を受けた債権の回収額（5年間）  200,000	収納推進課			
				・徴収困難案件の滞納整理の実施			R7	R8			R9	R10	R11
	35	52130	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	給与支払報告書の未提出事業所調査や事業所家屋敷課税など、課税客体の捕捉に努め、さらなる税収の増加を目指す。					令和5年度実績値を年間の目標に未申告所得の捕捉と税収の増加を目指す  21,150	市民税課			
				・情報収集・未申告所得の抽出			R7	R8			R9	R10	R11
				・申告勧奨・課税			R7	R8			R9	R10	R11
	36	52140	市県民税に係る課税ベースの拡大（法人市民税）	前回の市政改革プランでも取り組みを行ったが、国・県の法人課税部門との連携に加え、厚生労働省が公開している「労働保険適用事業場」情報等を活用し、未申告・見届事業所の調査を実施する。また、未申告・未届法人の捕捉に関する新たな手法を検討する。					新型コロナ等の影響が少なかったと見込まれる令和4,5年度実績の平均値から10%の増額  53,560	市民税課			
				・労働保険適用事業場情報の活用による調査			R7	R8			R9	R10	R11
				・国・県と連携した法人への調査及び適切な申告・納税指導			R7	R8			R9	R10	R11
				・未届法人の捕捉のための新たな調査手法の検討			R7	R8			R9	R10	R11

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課				
				取組内容			実施期間（■の年度）							
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	37	52150	固定資産税（償却資産）の調査	○償却資産申告適正化プロジェクト ・新規事業者の捕捉・制度の周知強化、未申告事業者、既申告事業者の調査 ・外部研修を受講し職員の育成をはかる・研修成果を生かし高度な調査を行う ・実効性のあるマニュアル作り					新規事業者の捕捉 約300件 未申告事業者既申告事業者の調査 約250件	18,000	固定資産税課			
				・新規事業者の捕捉等、申告勧奨、国税資料等の調査			R7	R8				R9	R10	R11
				・外部研修の受講			R7	R8				R9	R10	R11
				・実効性のあるマニュアル作り（改訂含む）			R7	R8				R9	R10	R11
	38	52160	ふるさと納税の推進	外部委託のプロポーザルを行い、魅力的な返礼品の開発を行い寄附額の増額を目指します。 企業版ふるさと納税については、寄附を希望する企業を紹介できる金融機関などと連携を行い、寄附額の増加を目指す。					寄附金額：6.6億円増加	1,559,959	資産活用 推進課			
				・ふるさと納税業務の外部委託			R7	R8				R9	R10	R11
				・外部委託のプロポーザルの実施			R7	R8				R9	R10	R11
	39	52170	広告事業のさらなる拡大	各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進める。					新たな広告事業（媒体）の導入：2件	4,600	資産活用 推進課			
				・各課の支援			R7	R8				R9	R10	R11
				・広告事業の募集			R7	R8				R9	R10	R11
				・ネーミングライツの検討			R7	R8				R9	R10	R11
	40	52210	使用料・手数料の見直しのルールづくり	使用料・手数料見直しの考え方を整理し、受益者負担の適正化を図る。 持続可能な公共サービス維持に向け、公会計を活用した施設管理や行政サービスに係るコストを把握したうえで適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保を目指す。					新方針に沿って改定の方 向性を示す使用料・手数料；100%	-	行 財 政 改 革 課			
・使用料・手数料見直し基本方針の検証、改定				R7	R8	R9	R10	R11						
・施設管理や行政サービスに係るコスト計算				R7	R8	R9	R10	R11						
・使用料・手数料の改定				R7	R8	R9	R10	R11						
2 受益と負担の適正化														

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組					個別成果指標 効果額（千円）	担当課						
				取組内容			実施期間（■の年度）									
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	41	52310	補助金等適正化の推進	補助金の適正化を進めるためのルール作りとして4原則（①合規性、②3E [経済性、効率性、有効性]、③公益性、④公平性）を定め、原則に適合しない補助制度は廃止、または適合するよう見直しを行っていきます。見直しにあたり、補助事業ごとに毎年度カルテを作成して4原則の適合性の検証を行います。					全ての補助事業が4原則に適合	行 財 政 改 革 課						
				・補助金の適合性を検証 結果に応じた見直し			R7	R8			R9	R10	R11	46,362		
				・改めて適切な目標を設定（R8以降）			R7	R8			R9	R10	R11			
		42	52320	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、年度間での事業費の平準化及び事業費を最大限抑える創意工夫を行うことで市債発行の抑制に努めます。また、各部局において将来の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成するプロジェクトチーム（PT会議）で事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制に取り組みます。さらに、令和5年度に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」に基づき、適正な公共施設の再配置を推進し、将来発生する施設の維持・更新費用を圧縮します。						各年度の新規起債発行額 60億円	行 財 政 改 革 課				
					・公共施設のあり方検討			R7	R8				R9	R10	R11	438,300
					・公共施設再配置の推進			R7	R8				R9	R10	R11	
	・PT会議による普通建設事業の優先順位決定				R7	R8	R9	R10	R11							
	・中長期起債シュミレーションの作成・更新			R7	R8	R9	R10	R11								
	43	52330	庁内備品の共同利用	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指します。					備品情報の共有：令和8年度	出 納 室						
				・備品台帳の整理・掲載			R7	R8			R9	R10	R11			
				・利用の促進			R7	R8			R9	R10	R11			

柱	施策	管理番号	実施計画名	課題解決のための取組						個別成果指標 効果額（千円）	担当課		
				取組内容			実施期間（■の年度）						
5-3 公営企業・外郭団体の健全経営													
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	1 公営企業・外郭団体の健全経営												
	44	53110	外郭団体の経営健全化	現在各団体策定している「経営改善計画書」に基づき引き続き経営改善に取り組むとともに、特に債務超過となっている団体（ふるさと鹿野）や今後事業の縮小が見込まれる団体（鳥取市教育福祉振興会）について、経営改革を一層進めるとともに、将来的な団体の在り方（事業の継続、統廃合など）について検討する。						債務超過団体、事業規模の縮小が見込まれる団体の経営方針の策定	行 財 政 改 革 課		
				・検討チームによる各団体の現状把握			R7	R8	R9			R10	R11
				・各団体の状況を踏まえた事業手法の検討			R7	R8	R9			R10	R11
				・新たな事業手法による取り組みの推進			R7	R8	R9			R10	R11
	45	53120	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指す。						令和5年度から比較して 保有土地：2割縮減	資 産 推 進 課		
				・公社保有土地処分計画の進行管理			R7	R8	R9			R10	R11
				・公社保有土地処分計画の見直し			R7	R8	R9			R10	R11
	46	53130	公営企業の経営健全化（市立病院）	鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。						経常収支比率100%以上	市 立 病 院		
				・「鳥取市立病院経営強化プラン」に基づく取り組みの推進			R7	R8	R9			R10	R11
				・新たに中長期計画を作成して取り組みを推進			R7	R8	R9			R10	R11
	47	53140	公営企業の経営健全化（水道局）	将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進する。						年度末の内部留保資金残高 1,800,000千円以上	水 道 局		
				・水質管理体制の強化（安全な水道）			R7	R8	R9			R10	R11
				・水道施設の耐震化（強靱な水道）			R7	R8	R9			R10	R11
				・給水サービスの向上への取組（水道サービスの持続）			R7	R8	R9			R10	R11
	48	53150	公営企業の経営健全化（下水道）	鳥取市下水道事業等経営戦略に示す取組を推進するとともに、浸水対策、地球温暖化対策を重点施策と位置付け、取組を強化する。また、経営基盤強化の取組として、財政運営の柱を「安定性」、「効率性」、「健全性」とした指標と目標を経営戦略において設定し、それぞれの取組を推進する。						経費回収率※ 100% ※使用料で賄うべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標	下 水 道 企 画 課		
				・鳥取市下水道事業等経営戦略による取り組み			R7	R8	R9			R10	R11
				・鳥取市下水道事業等経営戦略の見直し			R7	R8	R9			R10	R11
				・下水道等使用料の見直し			R7	R8	R9			R10	R11